

q001

四の六関係) (第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月25日

広島市長

提出者

住所 広島市西区商工センター8-3-27

氏名 広島市指定上下水道工事業協同組合
理事長 高原 豊明

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-277-6331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、7年度の
産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市指定上下水道工事業協同組合		
事業場の所在地	広島市西区商工センター8－3－27		
事業の種類	事業協同組合		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙3のとおり		t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

	(7 年度実績)														単位:トン／年
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥															
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類	2.27									2.27					
紙くず															
木くず	0.22									0.22					
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物															
ゴムくず															
金属くず	1.69									1.69		1.69			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	15.9									15.9		15.9			
鉱さい															
がれき類	1099.18									1099.18		1099.18			
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	1119.26	0	0	0	0	0	0	0	0	1119.26	0	1116.77	0	0	

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー: 赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪			
-----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--

目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	1124.5								1124.5			1121		

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所 広島市西区商工センター8丁目3番27号	
氏名 広島市指定上下水道工事業協同組合	
理事長 高 原 豊 明	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 082-277-6331	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市指定上下水道工事業協同組合
事業場の所在地	広島市西区商工センター8丁目3番27号
計画期間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	事業協同組合
②事業の規模	売上高:1,895百万円、資本金28百万円
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路掘削工事(がれき類) 再生処理業者に委託して、再生アスファルト骨材・再生路盤材として再資源化

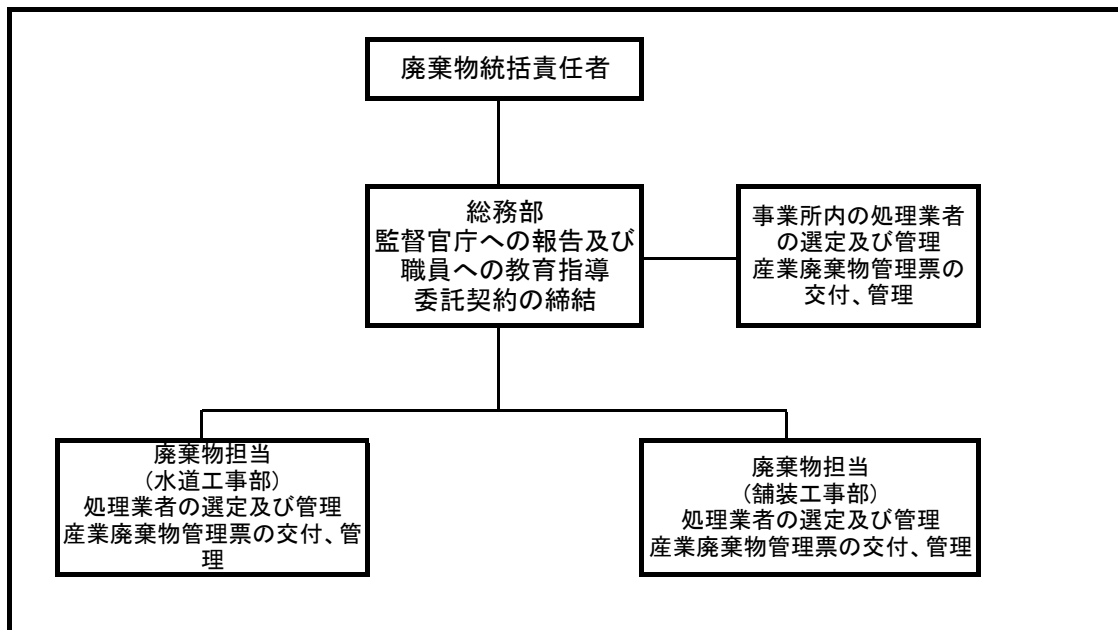
現状:前年度(7 年度) 実績量
計画:今年度(8 年度) 計画量

	単位:トン/年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.27	3									2.27	3								
紙くず																				
木くず	0.22	0.3									0.22	0.3								
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.69	1.7									1.69	1.7			1.695	1.7				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	15.9	16									15.9	16			15.9	16				
鉱さい																				
がれき類	1099.18	1100									1099.18	1100			1099.18	1100				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1119.26	1121	0	0	0	0	0	0	0	0	1119.26	1121	0	0	1116.775	1117.7	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	掘削部分の縮小に努める
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様に取組みを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	建設残土とアスファルト殻等に分別する
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	今後も同様に取り組むを行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取り組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取り組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特に実施した取り組みなし
②計画 (今後実施する予定の取組)	今のところ実施の予定なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	収集運搬から処分までを的確に管理するとともに、 必要な指導を行う
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も同様に取組みを行う

r001

（四の六関係）（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年7月 日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

氏名 広島市

広島市長 松井 一實

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-279-2911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広島市中央卸売市場食肉市場		
事業場の所在地	広島市西区草津港一丁目11番1号		
事業の種類	R95 その他のサービス業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量			t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量			t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙3のとおり

別紙3
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和7年度実績)														単位:トン／年	
産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
燃え殻															
汚泥	943			943		427	516			427	95	331			
廃油															
廃酸															
廃アルカリ															
廃プラスチック類															
紙くず															
木くず															
繊維くず															
動植物性残さ															
動物系固形不要物	843									843		843			
ゴムくず															
金属くず															
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず															
鉱さい															
がれき類															
動物のふん尿															
動物の死体															
ばいじん															
合計	1786	0	0	943	0	427	516	0	0	1270	95	1174	0	0	
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。															
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪				
目 標 項 目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
前年度目標値(前年度計画書数値)	1696				0		499			1198	72	1126			

産業廃棄物処理計画書	
令和8年7月 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区国泰寺町一丁目6番34
氏名	広島市
	広島市長 松井 一實
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-279-2911
産業物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島市中央卸売市場食肉市場
事業場の所在地	広島市西区草津港一丁目11番1号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	R95 その他のサービス業
②事業の規模	総延床面積23.583㎡、処理能力（と畜）8,510 t／年
③従業員数	54人＋72人（委託）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① 汚泥は、市場内で脱水処理による減量を行い、そのうち胎ふんについては搬出後に肥料化し、また、別の脱水汚泥については搬出後に焼却して埋立処分する。 ② 動物系固形不要物のうち、牛等に係るものについては搬出後に化製処理しセメントの原材料として、また、豚に係るものについても搬出後に化製処理し製品（食用を除く）として利用する。

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥	943	912					516	509			427	403	95	73	331	329				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物	843	781																		
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1786	1693	0	0	0	0	516	509	0	0	427	403	95	73	331	329	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙２（廃棄物処理法－産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

- (1) 事業の種類 その他のサービス業
- (2) 事業の規模 総延床面積 23, 583 m²
処理能力（と畜） 8, 510 t／年
- (3) 従業員数 54人＋72人（委託）

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙組織図のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

なし

4 産業廃棄物の分別に関する事項

廃棄物の分別を徹底して行う。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

あり

6 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

汚泥の内、胎ふんは搬出後、発酵堆肥化して製品として使用し、また、脱水汚泥は搬出後、焼却処理して埋立処分をする。

動物系固形不要物の内、牛等に係るものは搬出の後、化製処理しセメントの原材料として利用し、また、豚に係るものも、化製処理し製品（食用を除く）として利用することによりリサイクルの推進を図る。

2 食肉市場の構成

広島市中央卸売市場食肉市場

R8. 4. 1 現在

開設者

広島市
TEL 082-279-2911
FAX 082-279-2910

卸売業者

広島食肉市場株式会社
TEL 082-279-2920
FAX 082-279-2930
総務部、事業部

仲卸業者

5 社

売買参加者

47 者

検査機関

広島市食肉衛生検査所
TEL 082-279-2915
FAX 082-279-2918

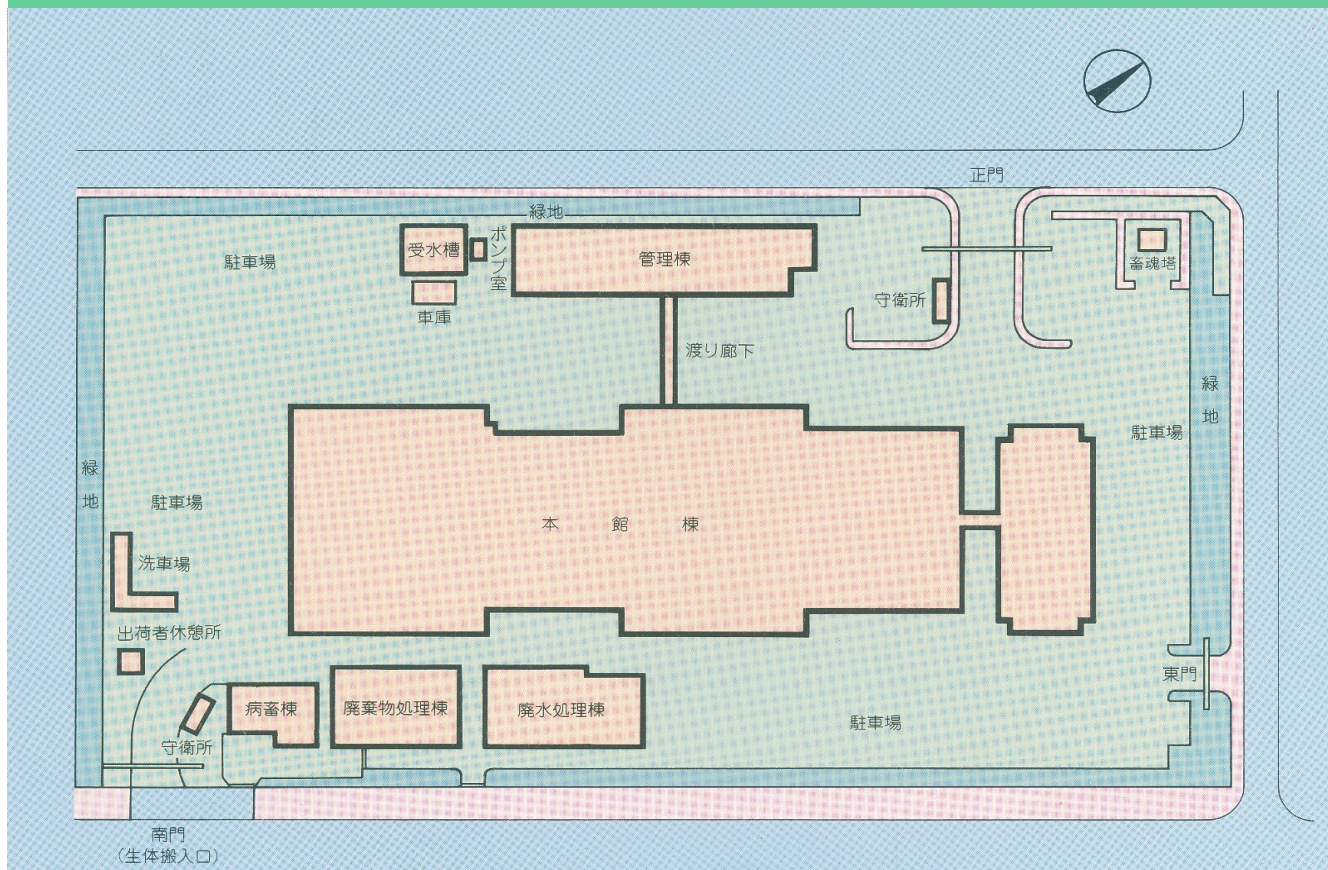
格付機関

公益社団法人 日本食肉格付協会
近畿中国四国支所広島事業所
TEL 082-279-2951

関連事業者

2 者

3 食肉市場施設配置図



4 食肉市場の設置目的

広島市中央卸売市場食肉市場は、私たちの食生活に欠かせない生鮮食料品である「安全で安心できる食肉」を、国内から安定的に集荷し、公正な取引による適正価格で販売して、市民（消費者）のもとに安定して供給することを目的としています。

5 食肉市場の概要

- 1 所在地 広島市西区草津港一丁目11番1号
- 2 業務開始年月日 昭和35年6月1日（西区福島町二丁目24番1号）
- 3 現市場の開場日 平成4年4月20日（新設移転）
- 4 市場の開場時間 午前8時から午後4時30分まで
- 5 と畜場の開場時間 午前8時30分から午後4時まで
- 6 販売時間 午前10時から午後3時まで

6 施設の概要

- 1 敷地面積 全体 53,986㎡
 - ・ 建物及び関連設備用地 17,603㎡
 - ・ 駐車場用地 8,549㎡（収容可能台数 約300台）
 - ・ 構内道路用地 16,764㎡
 - ・ 緑地用地 11,008㎡
- 2 総延床面積 全体 23,583㎡（総建築面積 16,404㎡）
 - ・ 本館棟 17,345㎡（総建築面積 12,314㎡）
 - ・ 管理棟 3,592㎡（総建築面積 1,674㎡）
 - ・ 病畜棟 352㎡（総建築面積 306㎡）
 - ・ 廃棄物処理棟 1,000㎡（総建築面積 889㎡）
 - ・ 廃水処理棟 385㎡（総建築面積 864㎡）
- 3 施設の能力

施設名	大動物	小動物
・ けい留施設	160頭	504頭
・ と畜施設（汚水処理能力）	160頭／日	720頭／日
・ 保管冷蔵庫	370頭	275頭
・ 冷却室	190頭	820頭
・ 下見室 小動物換算	820頭	
・ 卸売場1,385㎡、仲卸売場1,810㎡、部分肉加工所739㎡		
部分肉加工所処理頭数	大動物：15頭／日、小動物：250頭／日	
・ 廃棄物焼却炉1,200kg／時（円筒回転・固定床複合炉600kg／時／2基 *休炉中）		
・ 廃水処理施設1,400立方メートル／日（加圧浮上・回転円板接触方式）		

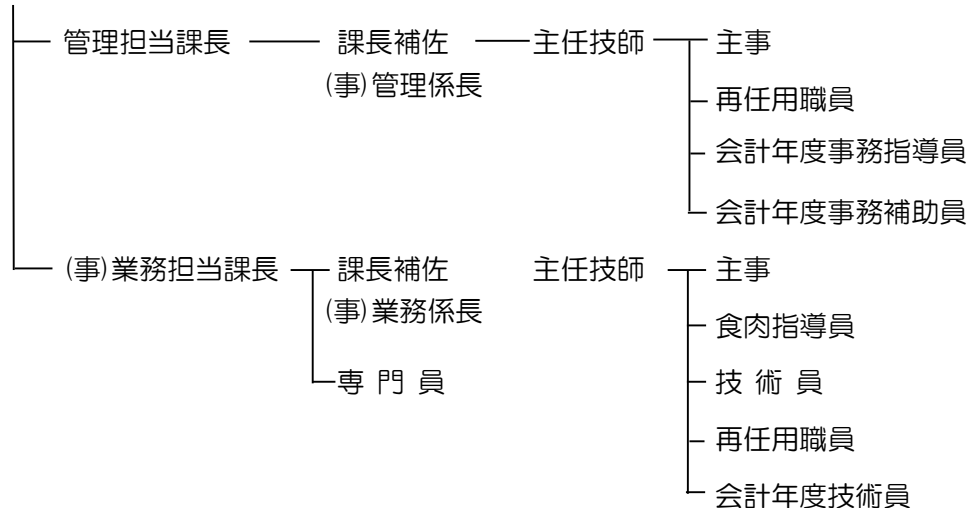
※ 上記施設面積の内訳は、主な施設の面積について掲載したものです。

7 食肉市場の組織（開設者）

【組織図】

■ 市長 ——— 副市長 ——— 経済観光局 ——— 中央卸売市場 ——— 食肉市場

■ 食肉市場長



【職員内訳】 《 53人 》 R8. 4. 1現在

■ 食肉市場長 ——— 1人

■ 管理担当 ——— 8人

課 長 1人

課長補佐 1人

主任技師 1人

主 事 2人

再任用職員 1人

会計年度事務指導員 1人

会計年度事務補助員 1人

■ 業務担当 ——— 44人

(事) 課 長 (1人)

課長補佐 1人

専 門 員 4人

主任技師 5人

主 事 1人

食肉指導員 6人

技 術 員 21人

再任用職員 3人

会計年度技術員 3人